

平成15年7月16日
於・合同庁舎3号館

第4回 国土交通省独立行政法人評価委員会
建築研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

開 会

【事務局】 本日は大変お忙しい中を御出席いただきましてありがとうございます。時間でございますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

本日の議事は、議事次第にもございますが、3点、平成14年度業務実績評価と、財務諸表の意見聴取、それから「独立行政法人建築研究所役員退職手当支給規程」の一部改正についての3点でございます。どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、これからの進行をよろしく願い申し上げます。

【委員】 お忙しいところをお集まり、ありがとうございます。それから、事前に作業をしていただいて、全員から、きょうお配りいたしておりますように一次評価をいただいております。ありがとうございました。

資料の確認をまずやってください。

【事務局】 それでは資料の確認をさせていただきます。

お手元に、議事次第、それから配付資料一覧というA4の1枚と、委員名簿があるかと思います。配付資料一覧に沿いまして、資料1として実績報告書を製本したものです。それから、資料2-1、決算の概要。資料2-2、財務諸表。資料3-1、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針。資料3-2はその改定について。資料4、独立行政法人建築研究所平成14年度業務実績評価書。資料5、独立行政法人建築研究所における平成14年度の取り組み。資料6、平成13年度業務実績評価結果への対応について。資料7、「独立行政法人建築研究所役員退職手当支給規程」の改正について。それから、参考資料として4つ、その下に広報用のパンフレットが入っております。

それから、最後に配らせていただきました参考資料となっているA3の横の紙、独立行政法人建築研究所平成14年度業務実績評価事前評価結果一覧ということで、各先生に事前に評価していただいたものを一覧表にまとめたものでございます。これにつきましては、会議終了後、回収させていただくという扱いでさせていただきたいと思っております。

以上、配付資料の御確認でございます。

【委員】 よろしゅうございますでしょうか。

平成14年度業務実績評価

【委員】 それでは、1つ目の議題でございます平成14年度業務実績評価に移りたいと思います。

資料の説明から入りたいと思います。事務局、お願いいたします。

【事務局】 その前に、業務実績評価の方法ということで、資料3-1、3-2と資料4で、昨年とことして評価の仕方が若干変わっておりますということを簡単に御説明させていただきたいと思います。

資料3-1は、基本方針がことしの3月18日に改定されたという、評価に関する基本方針の改定されたそのものでございます。

資料3-2は、どこが変わったかについて取りまとめた資料で、大きく3つ、個別業務評価（アカウントビリティ評価）の扱いを含めた年度実績評価のあり方ということで、わかりやすい評価体系に変えましたということ。2番目に業務運営評価における評価の段階数のあり方ということで、昨年は着実な実施状況にあるかどうかという2段階の評価だったものを、よりきめ細かく、4段階の評価にしております。さらに、評価理由とコメント等を記載するという形に変更しております。3番目に総合的な評定ということで、業務運営評価結果を基本として、自主改善努力の結果などを含め、必要なコメントを付す方式とするという形に変わっております。資料3-2の2枚目はそれを図で示したものでございます。

資料4は、委員の皆様方には事前にこれに基づいて評価していただいたわけですが、実際の評価書というか、評価項目等を書いたもので、それぞれ、評定結果と評定理由と意見を書くという形になっております。

では、建研の方から……。

【建築研究所】 建築研究所でございます。評価委員の先生方におかれましては、日ごろから当研究所の評価のために御尽力いただき、まことにありがとうございます。

当研究所は、御案内のとおり建築・住宅・都市に関する調査研究や、それらの技術及び成果の普及等を行っている研究機関でありまして、建築・都市計画技術の向上を図り、建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的として、平成13年4月1日に独立行政法人として発足いたしております。

今回の評価対象年度である平成14年度は、独法の発足から2年目になりますが、前年度に評価いただいた事項を参考に、さらなる研究の質の向上、所全体の運営の効率化に努めてまいったつもりでございます。

それでは、平成14年度に行いました主な取り組みのポイントにつきまして、資料5を見させていただきながら御説明したいと思います。

まず業務運営評価に関する事項の1.業務運営の効率化に関する事項でございます。組織

運営につきましては、研究領域ごとのグループやセンターを配置して、幹部会やグループ長会議等の定例会議などを行い、研究ニーズの高度化・多様化に迅速に対応できるような体制で運営してまいりました。

研究評価体制でございますが、これについては自己評価、内部評価及び外部評価を厳密に、かつ綿密に行って、個々の研究開発を的確かつ効果的に展開できるように配慮いたしました。また競争的資金については、昨年度の評価委員会において指摘がございましたが、平成 14 年度は重点研究支援協力員事業による追加支援が決定されたほか、新たに科学研究費補助金や、大都市大災害軽減化特別プロジェクトの課題の採択を受けて、対前年度 85% 増と大幅な資金増となりました。また、受託研究も飛躍的に拡大することに成功しておりまして、この項目につきましては対外的にアピールできるのではないかと自負しております。

次に 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上という項目でございますが、まず、建築研究所においては中期計画に定められた研究開発計画を基本として、建築基準法や建設リサイクル法等の法令の規格や、運用を支援するための技術開発、それから大震災や大規模な火災等の災害を軽減・防止するための技術開発、さらに IT 化の進展に対応した技術開発等、その時々々の社会の要請、ニーズに的確に対応した研究に取り組むべく心がけておりまして、所及び研究グループごとにミッションを立て、また、そのミッション位置づけのための目標を定め、戦略的に研究を進めることに努力しているところでございます。具体的な研究課題の設定については、これらのミッション及び目標に基づいて自己評価、それからグループ内の評価、所内の評価、さらには外部の有識者の評価を得た上、最終決定しております。

平成 14 年度において特に対外的にアピールできるのではないかと考えている点でございますが、安全性の希求の高まりなどの社会情勢を踏まえて、重点的研究開発に所内予算の約 8 割を充当する等、社会的要請が高い課題への早急な対応を行いました。また、建築研究所が中心となって建築・住宅に関連する団体、企業、有識者等からなる建築研究開発コンソーシアムというものを設立いたしまして、建築・住宅に係る我が国の技術開発の促進のためのプラットフォームを構築するとともに、建築研究所としてもこれを通じた共同研究の提案等、積極的な参画を行って、共同研究の推進を図ってまいったところであります。

さらに、研究成果の普及については、昨年度の評価で御指摘をいただきましたけれども、講演会の開催や研究所の公開を実施したほか、テレビなどのマスメディアへの情報発信を積極的に実施いたしました。

最後に自主改善努力に関する項目ですが、これにつきましては、国土交通省が関与する委員会への研究者の派遣や学会活動への協力ほか、先ほど申し上げた研究開発プラットフォームを目指すコンソーシアムの設立と運営への協力、さらに外部への技術コンペの募集や情報発信等を通じて積極的に社会貢献に努めているところでございます。

以上、簡単でございますが、平成 14 年度の取り組みのポイントについて説明させていただきましたが、個々の評価項目の内容につきましては後ほどより詳しく御説明申し上げますが、委員の先生におかれましては何とぞ適正な評価と御助言をいただき、私どもとしては今後の研究所の運営の糧にしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

今お話がございましたように、これから 19 項目の個別のお話を伺いますので、今の理事長のお話を参考にさせていただければと思います。

それでは本題に入りたいと思いますが、評価の項目が 19 ございます。一応御意見を事前にいただいておりますが、この場で議論しながら、点数と評定理由、意見等を最終的にまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は、1 項目ずつ伺うのも何ですから、幾つかの項目をまとめて、くくって御説明したいと思っております。

【建築研究所】 大きく分けまして、1 つは業務運営の効率化、項目が 7 つございますが、これを一括して説明し、そこで一度切り、その次に国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、それから残りとして、4 つ目として自主改善努力評価に関する事項と、こういう形にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは座って説明させていただきます。

最初の業務運営評価の中の業務運営の効率化のところでございます。資料 1 の 2 ページないし 3 ページから始まります。先ほど理事長が御説明しました資料 5 に内容の要約が書いてあります。また、説明いたしません、資料 6 では昨年度御指摘をいただいた事項の対応状況についてまとめております。

効率化の 1 つは組織運営における機動性の向上でございます。中期計画の中では、機動的な組織運営を行い、年度計画ではグループごとの職員の配置の見直し、プロジェクトチームの設置等々でございます。内容的には 3 ページの下の方に書いていますように、これは 13 年度からでございますが、グループ・センター長等のフラット化をしたということになっております。フラット化につきましては最近成果を得ておりまして、情報伝達が迅速になったとか、意思決定が速くなったということに加え、ヒエラルキーがなくなったことによる研究者同士の競争が強化され、特に若い研究者が頑張っているということが挙げられると思っております。一方、デメリットとしてはグループ長にマネジメントの負担がかかる。また事務的なノウハウがなかなかあてにできないということもありまして、この辺についてはマネジメントのスキルを向上する、またマニュアル化を進めていきたいと思っております。

2 つ目の では、14 年度には主席研究員も設置しております。これはチーフフェローという、英語で言うとそういう形で、特にユニバーサルデザイン、これは各研究グループが横断的にやるテーマでございますので、ユニバーサルデザインを包括的に研究をさせていただき 1 つの成果を得ております。

3つ目は、研究主幹の人数を5人から6人にふやしまして 研究主幹といいますのは、研究課題を調整する、内部の評価の場合も研究主幹で相談し、研究主幹なりの評価を出し幹部に伝えるという役割を果たしていますし、プロジェクトチームの編成についても研究主幹がやり、また、21世紀の住宅・都市・建築のための研究ニーズの調査といった今後のニーズ調査についても主幹を中心に実施しております。

一番下の会計課、これは独法としての会計システムの的確化を図るために決算担当を新設したということでございます。

4ページに参りますと、グループ間の異動がしやすいということで、横断的な研究であります建築生産研究グループに3名ほど強化しております。

また、プロジェクトチームにつきましても、下の表にありますように12課題、5テーマをプラスしました。こういう形で横断的な研究についても実施をしたわけでございます。研究成果や研究テーマを発掘するという点についてはこういう組織が極めて寄与しておりますし、また、14年度に終わったテーマについても何らかの成果が出、15年度におきましても既存ストックの活用といったような新しいテーマについても、後で説明いたしますが、この中から発掘されております。今後ともこういった見直しをしたいと考えております。

6ページに参りますが、研究評価体制の構築でございます。これも、評価体制を整え、自己評価、内部評価、外部評価を適切に行い、適宜見直しをすべしとなっております。6ページの下から7ページの上が14年度に行いました内部・外部評価委員会のスケジュールで、最初に14年度の事後評価を行い、11月以降は15年度の事前評価、また中間的なテーマの評価を行うことにしております。特に外部評価につきましては、専門の先生方、41名の方々に分科会、委員会を設け議論をいただいております。14年度におきましては、説明資料で「成果の活用方法」を追加する等の修正、また評価シートも修正を行っております。また、プレゼンテーションについても工夫を行っております。

8ページに参りますと、上の下線のある部分について追加をする。また、下のシートも、評価が的確にできるように見直しをしております。9ページは先ほど申しました外部評価委員会の委員の一覧でございます。

10ページに参りますと、実際にどういったことを評価したかということでございます。事後評価と書いたところを見ますと、右側に外部評価集計とございます。これはそれぞれの分科会の中で先生方が議論をしていただき、採点をしていただくということで、採点したものを全体委員会にかけて、全体委員会で評価をいただくということです。さらに採点だけでなく、所見に対する回答ということで、例として、後ろに個別の研究がございしますが、資1-3- ページでございます。これは1つの例でございますが、阪神・淡路大震災で偏心した建物が相当大量に倒壊しました。そのメカニズムを見つけて構造計画に反映しようというものでございますが、主要な所見ということで先生方から所見をいただくという研究でございます。これに対して、2にありますようにそれぞれ対応をするという形でや

っているわけでございます。この研究につきましても、建築基準法の運用の参考となる設計基準の中にこの成果が反映されております。

もとに戻ります。11 ページでは中間評価。これも同じように、採点と、後半の研究への反映方法について所見をいただき、反映するとなっております。事前評価も図表 1-2-1-8 にありますようになっておりまして、これも、書いていますが、評価の段階で落ちたものもございます。こういったものをホームページに公開をし、それぞれ見直しをしていくというふうに考えております。

12 ページでございますが、競争的資金等外部資金の活用を拡充すること。積極的に要求すること。また、受託研究を実施することとございます。外部資金につきましては、交付金をベースとする中期目標に掲げられる研究課題のほかに、独創的、先駆的な研究を拡充するという観点から積極的に確保していくことが必要だと考えております。12 ページの下の図表 1-2-2-1、これが 14 年度に実施した課題で、継続 11 テーマに加え新規 15 テーマ、合計 26 テーマが掲げられております。また資金も、振興調整費、原子力試験研究費、地球環境研究総合推進費、公害防止等研究費、重点研究支援協力員事業、科研費、大大特と、いろいろな種類のものが確保されております。

14 ページにそれを表にしておりまして、上の表では要求件数、合計しますと 36 件ございますが、13 年度は 6 件だったところが 6 倍の要求をして、実際の研究が 26 ございます。科研費のところは 29 で 9 でございますが、建研でいいますと率で 31%。しかしながら科研費は非常に率が高くて、全国平均では 21%ということで、全国の科研費の倍率よりは建研の方がたくさん取れていることになっております。また金額につきましても、下の 1-2-2-3 にありますように 1 億 4,500 万から 2 億 6,800 万、85%増、件数も 14 件が 26 件にふえているということでございます。政府の重点 4 課題という中で、大学と連携する中で確保を図ったところでございます。

また受託事業につきましても、独法化 2 年目ということで、全体として 14 件委託を受けておりまして、国土交通省から、また民間からも委託を受けて、13 件のうち 5 件は民間からですが、委託を受けてやっております。今後とも大学等と連携強化を図りながらこういった研究について方策を検討したいと考えております。

16 ページは業務運営全体の効率化で、1 番目が情報化・電子化の推進でございます。研究業務全体について情報化・電子化を進めることによって、高度な研究の推進が可能となる環境を確保すると。つまり、こういったものを簡素化をして研究に没頭してもらおうという趣旨でございます。内容的には、情報通信ネットワークシステムの開発やホームページの改善、文書・決済の早期電子化を目指した問題点の検討、効率的な会計処理の環境の整備でございます。

16 ページの下にありますように、VPN システム、これは昨年から紹介しておりますが、これを今回導入して、つくばにいるというハンディといえますか、出張する機会が多いということで、内外の出張先や自宅からアクセスできる仕組みがとられ、庁内不在の場合で

も業務の効率化が図られております。17 ページに行きますとホームページの構成の見直し、内部ホームページの改善。それから、会計システム、旅費請求システムについては、どうしても研究者がやらなければいけない事項があり、この部分を簡素化することによって研究に集中させる意義は大きいと考えておりました、例えば入力項目を改良する、グループごとの集計機能や、予算が幾ら残っているか表示する機能を追加する、また旅費につきましても、出張報告書等の印刷をデータの中でできるような機能も進める。さらに、15 年度に向けまして電子決済できるような方法についても検討を進めております。内部では LAN の積極的な活用をしている。

また、一番下にありますように、14 年度に「建築研究所における文書の電子化（ペーパーレス）に関する推進方策」を策定しておりました、15 年度までに連絡・通知、情報共有に関するものについては原則として電子化をするという目標で進めております。その結果、18 ページにありますように、紙の使用量だけで把握するのはどうかと思いますが、1 つの例として把握しますと、コピー紙以外の部分は去年まで数字がわからなかったんですが、ことはわかりましたので入れましても、昨年度から 12.4%、1 人当たりの使用量が減少しているということでございます。さらに検討・導入していきたいと考えております。

19 ページがアウトソーシングでございます。これについても、アウトソーシングをすることによって高度な研究の推進が可能な環境を確保するということでございます。少ない人員の中で研究の効率を上げるために、設備の維持管理、単純な計測、清掃業務といったものをアウトソーシングを適切に実施しようというものでございます。

(b) にありますように、アウトソーシングの適否については、の外部の機関がノウハウ・スキルを持ち、その方が合理的だという場合、または職員でなくても実施できるもので、職員はもっと必要度の高いものに従事の方が合理的なもの、こういった観点から実施しております。具体的には研究施設や庁舎の整備・保守点検、清掃、警備、それから会議の設営、また実験については試験体の作成、コンピュータープログラム、単純計算ということでございます。こういったものはアウトソーシングしますけれども、実際には、特に研究なんかでは業務とつながっているということで、投げ出しにするのではなくて、職員が適切に関与することによって質を確保し、さらに実験装置の設計ノウハウなどの情報を得ることによって実施したいと考えております。この辺については今後も心がけたいと考えております。

20 ページにはアウトソーシング全体の内容が載っております。大きく区分として、左に書いている区分でやっているわけでございます。この辺についても、すべてアウトソーシングをやっていくというのではなくて、適切なものをやっていくということで今後ともやっていきたいと思っております。表の中に施設の保全というのがございますが、これは委託とか請負、研究関係でも請負がございますので、この中ではニュートラルに表に載せております。アウトソーシングする方がいい、しない方がいいではなくて、適切なものをアウトソーシングするという意味で載せていると御理解いただければと思っております。

それから 22 ページ、一般管理費の抑制でございますが、一般管理費については中期目標では 2.4 % 程度抑制するというので、中期計画の中では初年度から後 3 % 抑制するというふうにしておりまして、実際には(b) にありますように 3 % 抑制と、執行を図っております。内容的には、いろいろ努力をしておりますが、庁内の消灯の徹底、パッシブリスミング空調のような省エネ型の空調設備、ペーパーレス、その他、書いておりませんが、例えば構内の草刈りをシルバー人材センターなんかに委託をして削減をする、また実験施設についても節電ができるような改修をするというふうな努力をして、全体として 3 % 抑制したところでございます。

23 ページが施設、設備の効率的な利用で、研究所の業務に支障のない範囲内で外部の研究機関の利用に供し得る体制を整え、それについては第一四半期中に公表するというものでございます。24 ページに一覧表がございまして、こういったものもホームページに載せておりますが、注釈に書いていますように、これはこの間は研究所が使わないというのではなくて、研究所の方で使う時期をずらしているものも示しております。去年の分科会で建研で使用されていないのではないかとということがございまして、調べてみましたが、使用されております。例えば一番上に 1000 トン構造物試験機とございまして、これも 13 年の 7 月から 15 年の 3 月までですと稼働率が 33%。これは実験の準備の期間もありますが、15 年度も飛び飛びで 3 カ月使うという形で、今のところはこの中で使用していないものはございませぬ。ただ、将来例えば技術開発が行われる、または要らなくなった場合については、お話のようにそれを廃棄していくことが必要だろうと考えております。

25 ページは、真ん中にありますように、情報提供をホームページではなく、コンソーシアムという組織ができましたので、この中で会員の試験研究データを一般の人に見せることになりました。これについても建研の部分に載せて利用促進を図っております。実際には 14 年度について 7 件の利用がございました。外部利用日数と建研利用日数が重複していますのは、さっき言ったダブルで使えるということも入りますので、こういう形で利用があったということです。この辺につきましましては、さらに情報提供なり、相談に乗っていきたいと考えております。

1 については以上でございます。

【委員】 今伺った話と、資料 5 と、後で回収させていただき先生方に点数を入れていただいた参考資料を見ながら項目ごとに御意見をいただいて、最終的には資料 4 にありますように各項目について 0、1、2、3 の 4 段階の点をつけて、評定理由、意見があれば意見をつけるという形でまとめなければいけませんので、どうしましょう、順番でいきましょうか。

1 番の組織運営における機動性の向上。いかがでございますか。皆さんからは平均 2 点ぐらいいただいているんですが、建研の自己評価も 2 点。

何か御発言ございますか。

組織をフラットにしたというのと、テーマによってプロジェクトチームをつくっているという辺がポイントだったようで、フラットにしたというのは余り評価されていないというか、それを取り上げた方はいらっしやらないんだけど、プロジェクトチームを立ち上げていくという話は評価されているようですが、何か。

【委員】 研究は結構個人的なものですから、これは非常に重要だと思いますね。ただ、総合的にいろいろな業務をすると、絶対的に時間は不足します。研究者がやらなくてもいいようなものが沢山ありますが、やらざるをえない。その辺は霞が関との調整も必要なのかもしれない。これは長年の問題で日本のどこでもあることです。このことについてはどのように考えていったらいいのか、私自身もアイデアはありません。しかし、人数が少ないのにフラットといわれても困るということもあると思います。

提示されたテーマの量から見ると、研究者の数が少な過ぎ、非常に無理が来ているのではないかと心配しております。

【委員】 研究者がやらなくてもいいようなことというのは、例えばどういうことをイメージされておっしゃっているの。

【委員】 私のイメージだと、例えば何らかの成果をプレゼンテーションしたいときに、自分の頭に浮かぶものを走り書きして出すときれいな格好で戻ってくる(笑声) その他いろいろ……。

【委員】 何か御発言ありますか。

【建築研究所】 難しいお話をいただきましたが、いろいろな雑用があるんですね。お金を請求するとか、出張するときのいろいろな手続とか、先の委員がおっしゃったようないろいろな調整もあると思います。その辺は、グループ長がやるか、分担してやらせているような実態になっておりますので、私どもの総務とか企画部門が、企画部門もそんなに人数は多くありませんが、できるだけマニュアル化するとか、電子化するとかいう形でやっていくしかないのかなと思います。委員がおっしゃる、投げたやつがというのはちょっと難しいかと思いますが、そういうことによって研究者が研究に没頭できるようにするのは、私ども、第一義に考えているところでございます。

【委員】 質問ですが、参考資料3に各研究者のエフォート一覧が載っておりますが、これは主観的に自分の時間の4割使ったとか2割使ったとかいうことで書かれているんですね。客観的に時間ではかったということではないんですね。

【建築研究所】 時間ではありません。メインのものは4割以上とりなさい、サブのものは下げてもいいという形ですから、本人がどこをやっているのかは一応これを見ればわかるということです。

【委員】 例えば、先の発言での管理的というんでしょうか、雑務の時間って結構あるかと思うんですが、それはこの中に含まれているわけですか。

【建築研究所】 雑務の要素として大きいのは、今やっている研究を例えばプレゼンテーションしなければいけないとか、さっき説明した競争的資金なんかで要求するときに、要

求書をこんなものをつくらなければいけないとか、そういうのが含まれていますので、単純に包括的な雑用、雑用という悪いんですが、下の方で平均 80 ぐらいになっていますね。ということは 20 ぐらいがそれで、研究に付随する雑用というのは上の方に入っていると。概念的な問題ですが。

【委員】 きのうの土研のこの会議で、評価疲れしているんじゃないかと。いろいろな形の評価活動があって、それに振り回されている感じだとか、実質的に時間をいっぱい使っていると聞きましたので、継続的に管理することによってどの程度負担があるのかもどこかで把握される必要があるんじゃないかなと感じたものですから質問させていただきました。

【建築研究所】 わかりました。評価については、私どもの方も研究者の負担になっていることがございます。どういうことが負担かについては調べてみたいと思います。

【委員】 どうでしょうね。自己評価と同じ 2 点ぐらいで……。これ、小数点以下はつけちゃいけないんでしょう。

では 2 ぐらいで、理由としては、フラットのところはまだちょっと見えないけど、従来も多分おやりになっていたんだと思いますが、プロジェクトチーム制の機動的な制度改革が動き出していると評価をするという感じですかね。よろしいですか。

【委員】 とにかく機構改革と、評価という新しい作業システムの活動と、両方重なって大変だったろうなという気がします。これからいろいろな成果が出てくるんじゃないか。落ちつかれたような印象を全体として受けました。

【委員】 では 2 番に行きましょう。2 番だけが自己評価より点数が高いんですよ。あとはみんな、自己評価の 8 割ぐらいの点が入っているんです。なぜでしょう。

研究評価体制については、中でお考えになっているより評価が高いんですよ。

【委員】 やっぱり、これだけ準備しながら研究もやるというのは大変だという気がしました。とにかく御苦労さまと。

【委員】 これ、外部評価の委員の名簿が並んでいるけど、これだけの人に研究の成果を、年に 1 回か 2 回か見てもらうというのは僕はすごいことだと思いますけどね。厳しそうな人がいっぱい入っているからね。

【委員】 それに、速やかに公表しているというところが、公表することで評価にも厳しい目が入るので、そういうところが……。

【委員】 そうですね。平均値 2.4。

欠席している委員が 2 をつけてくれたら四捨五入で 3 だけどね。2 ですかね。2 プラスか。

【委員】 2 と 3 が多いで……。 (笑声)

【委員】 3 が多いでね。1 つぐらい 3 にしてあげますか。

【委員】 3 でいいと思います。

【委員】 私は 3 でいいと思います。

【委員】 ある委員は1か2しかつけてないから。それを入れると3になるか。

【委員】 私は、やり過ぎないようにという意味で2なんですよ。(笑声)

【委員】 後ろの評価書を見てたら結構きちんとやっておられるし、なかなか意見もおもしろかったので、体制としてはできているのかなと。

【委員】 その次に行きましょう。外部資金。これは理事長もおっしゃったように一番高い自己評価なんだけど、先生方の評価も高い部類には入っていますが、3点の8割で2.4になっているんですが、これはいかがでしょうか。

【委員】 科研費なんですけど、9件で、すごいと思うんですが、これは建研が研究代表者というか、建研だけが使うお金として取ったんですか。大学との連携とかということが書いてありますので、大学と一緒に取ったのか。

【建築研究所】 これは建研だけで使うものです。これ以外に大学の方で取っていただいで使わせていただくのもあります。それは入っておりません。

【委員】 これは研究代表者が建研の人なんですね。

【建築研究所】 はい。

【委員】 これは、今の競争的環境からいうとめったに3がとれないかもしれないから、3でもいいのかなと。この結果だけ見たら。

【建築研究所】 これは年によって随分変動すると私は思っているんで、去年はよかったけれども、ことしはどうか、また……。

【委員】 14ページにある円グラフなんだけど、全体がどのぐらいになっているか。これは所内研究費というのは人件費が入っているんですか。

【建築研究所】 入ってないです。

【委員】 入ってないの。では科研費やなんかと対等に扱う金額でいいですね。

【建築研究所】 そうです。

【委員】 私は実は2をつけたんで、よく頑張っていらっしゃるとは思っているんだけど、ちょっと辛口を言うと、従来が少な過ぎたんで、中にいる人はたくさん取ったとお感じになっているのもよくわかるんですよ。だけどこのグラフなんかを見ると、そんなにほかと比べていいのかなと思っちゃうんだけど、どうですか、先生。

【委員】 非常にいいんじゃないですか。よくわからないけど。

【委員】 いいのかな。所内が75%もあるわけですね。大学なんかこんなはないですよ。外からもらってくるしかない。というのを見ると、建研として考えられたのは僕も評価するけど、満点だと胸を張るほどなのかなというのが僕のあれだったんです。辛口過ぎるかな。

【委員】 前のときがもっと悪かった。すごく悪かったんです。それが努力されてああいふふうになったんですね。

【委員】 そうなんです。努力の跡は見えるんだけど、これで満足されちゃ困るなど。だから満点はつけたくないなと。

【委員】 もともと共同研究費があるところと、研究費がないところの体質はあるんでしょうから、それは……

【委員】 大大特を取ってこられたとか、いいとは思いますがね。

さて、どうしましょう。四捨五入……。ある委員は3。2。

【委員】 多分、この結果だと3なのでしょうね。

【委員】 じゃあ3にしますか。

【委員】 私は2で結構です。何故かという、これを取ることで、だんだん競争が激しくなって難しいので、それが取れるかどうかで研究全体を評価するというのもおかしいと思っています。ただ、例えば博物館とか美術館を評価する時に、今年は日本でノーベル賞受賞者がいたから、たまたま入場者数が増加したから、増加した時くらいいい評価をしといてもらわないと入場者数が減少した時にさらに評価が下がってしまうのを避けたい、そのためにも良い評価をつけてください、と言われたことがあるので、そういう意味では3かなと私は判断しました。だから皆さんの評価で結構です。

【委員】 どなたか後押しをされますか？

【委員】 私は2にしたんですが、先ほど質問したところがクリアでなかったの、わからないなと思ったんですが、3でいいかなと思います。

【委員】 では3にしましょう。努力は3です。これで満足しないようにと申し上げておきたいと。

情報化・電子化はいかがですか。自己評価が2で、委員の平均が1.8と。内容についてはいかがですかね。

私は理由を書いてないんだけど、どこを評価していいのか、正直なところよくわからなかった部分もあったもので。まあ、順調にやられているなという印象だったわけですけど。

【委員】 1点の説明のところが「概ね着実な実施状況にあると認められる」ということなんですね。内容的にはそうかなと。

【委員】 私もそう思ったんです。「概ね」がついているか、ついていないか、ちょっと区別しにくいんですね。

【委員】 2なのか、1なのか、このあたりはわからんなど。

【委員】 「概ね」をベースにして、何か加点要素があったら2にするという方法にしてしまったので、だから1になっているんです。

【委員】 今回は、次のステップのために問題点の検討に着手されたというあたりで、スタートになったかなという印象を……。これを2とするのか、1とするのか、どっちかわからない。

【委員】 確かにそれはあるかもしれない。まあ普通にいつていますねという感じなんです、1をつけてる委員は。

【委員】 私はこの3、2、1、0というのをどう見たかという、自分のメモには秀・優・良・可と……。大学の採点と同じで、不可はないんですよ。不可がつくような研究所

があるはずがないと。それはつぶしてしまえということで、不可はないということにして見ると、良なんですね、1点というのは。まあ普通かなと。だけど、建築系の独法は1つしかないのに良でいいのかねという、もうちょっと頑張つてよと、こう言いたくなるぐらいの点数で僕はつけているんですね。

【委員】 これから見ると、まあ、2。

理由はどうします。きょう御欠席の委員ですが、「特に目新しい内容ではない」と。

2というのは、着実な実施状況。これ、理由が書きにくいね。事務局がここの議論をもとに原案をつくってくださるというんですが、つくれます、これで。いろいろ書いてあるけど。

【委員】 私は、ペーパーレス化ということは省資源というか、そういうことでは意味がありますが、場合によっては非常に重要な問題を残しているのではないかと。CDとかで収録すれば、確かにコンパクトになりますが、パソコンで開いて画面の中で眺めていると、ただ確かめているだけで、本を開いて見るような総合的で俯瞰的な思索は出来ない。だから、結構コピーの量は削減できない。これは多くの研究者の方が経験されていると思います。したがって、コピーすべきものはどれかまで考えないと、省資源の意味がかわからない。ペーパーレスのもたらす意味は何かということをも十分考えておく必要がある。ただし、ここではそこまで深くは追及しないで2にしています。

【委員】 通常の業務がなされてきたと。

【委員】 着実な実施状況にあるとしか書けないのかな。

その次、アウトソーシングの推進。いかがですか。

私だけ横を向いたような点をつけていますが、意見もつけなくて3点つけていますが、これは無視して下さっていいです。私はもともと変じゃないかと。アウトソーシングってどうやって点をつけるんだろうという気があったもんで、十分ですからこれ以上やらんでくださいというので3点という意味なんだけど、皮肉な点だから気にしないでください。

さっき説明のところでもお話しになったけど、どういう項目を挙げるか考えてほしいなという気がしましたけど、何ページでしたっけ。

【委員】 20ページです。

【委員】 どなたかが書いてありますよね。請負工事を書いたからって別に点数が上がるわけじゃないでしょう。アウトソーシングやっているからえらいというわけではないですよ。どう評価するかわからないんですよ。

【委員】 目標として掲げられちゃうとしょうがないから挙げているのかなと。点数のために挙げているとしか思えなくもないと、そういう感じだったんですけど。

【委員】 例えば試験体の作成をアウトソーシングしたって自慢されているんだけど、自分で作ったら点数を下げるのかと言いたくなるね。研究ってそんなものじゃないでしょう。さりとて、でかいのを1年かけて、まだできませんって所員が一生懸命やられていたら、これはおかしいねとだれでも思うけど。評価の項目にならないと僕は常々申し上

げていたから、こんなことを書いたんです。

【委員】 私も最初からアウトソーシングすることが効率を上げることであるという意味でこの項目が挙がっているとすると、アウトソーシングをやり過ぎるとストックが小さくなってしまふという懸念を持っておりまして、これはほどほどにやってほしいと。

【委員】 ほどほどだということで、2点でいいですか。

一番最初の委員がおっしゃったとき、評価をどうしようかと思ったんだけど、そういう雑用をアウトソーシングするというのはほめられるんじゃないのかね。そういうのはだめなんですか。ここに入ってこない。そういうのをむしろおやりになってね。評価書をつくるのまでアウトソーシングやられると困るけど。

【委員】 研究機関でものづくりが非常になくなっていますよね。これはものすごい問題で、どのくらい残しておくべきか、昔は本格的な金工場などがあり、いろいろな分野の専門的職員がおられて、そこででのつき合いが良かったと云われる研究者も多い。というのが、その後の……。会議に行くと、昔の方というのは何だけど、それがよかったとお話しされますよね。

【建築研究所】 今もあります。

【委員】 その位置づけの程度ですが……。

【委員】 アウトソーシングしたらいいと思える内容と、アウトソーシングはできるだけしない方がいいと思える内容を分けてもらって、なおかつ、アウトソーシングしない方がいいと思えるものなんだけど、国の課題がたくさんあったりするので、内部では精いっぱいこれをやって、この部分は重要なテーマなんだけど残ってしまうから、これはアウトソーシングして成果を上げたいと、そういうストーリーが見えてくるといいなと思うんですけど。

【委員】 今おっしゃったようなのを意見で言いましょうか。内容としては普通におやりになっていますということだと思いますが。

今の雑用の話というのは、外に出すわけにいかないでしょう。補助員みたいな人がいてやってくれているんですか。

【建築研究所】 そうですね。非常勤の職員はとっています。

【委員】 そういうのは研究所の活力を出すのにいいですね。評価できると思うけど、ないよね、そういうのは。人件費なんてどこに入ってくるんですか。

【建築研究所】 研究費から……。

【委員】 自分の研究費の中ですか。

【委員】 おしかりを受けるかもしれませんが、総務とか企画に研究部門からアウトソーシングするという……。研究部門から出される業務で、内部でやった方がいいものを的確に処理できる機構はないものかと思いますが。

【建築研究所】 それは非常勤の職員がかなりやっていて、スキルのある非常勤を雇った人は非常にいいわけですね。先ほど委員が言われた、イメージ図をかくとぱっとパワーポイ

ントができてくるとか、そういうケースもあるわけです。

【建築研究所】 今までの話で何があるかと浮かべますと、後で言いますが、技術指導というのがあるんですね。依頼書がくるんですが、その処理を、一昨年までは各研究グループがやっていたんですけど、これをすべて企画の方で非常勤の人を雇ってやるとか、そういう努力はしています。そういうテーマは、おっしゃるようにありますね。

【委員】 次に一般管理費、いかがですか。自己評価も先生方の評価も2ぐらいですが。一応3%削減はやったわけですね、ことしは。

毎年3%やるんでしたっけ。5年たったら15%という計算になっちゃう。

【建築研究所】 中期目標の2.4を計算すると、2年目から3%下げてフラットと、こういう構図なんです。それを平均すると2.4になるという計算で3が出ているということでございます。

【委員】 計画どおりということですね。ことしは。

【委員】 私の意見は、学園都市全体でどのようなエネルギー政策があって、そこから出てくる妥当な目標として例えば3%であるなど、数字の根拠はどのようにして出されたのかということです。もちろん研究所によってエネルギーの使い方は違うと思いますが、全体の中での建研の位置付けに関わる数字と考えた場合は如何でしょうか。

【建築研究所】 学園都市全体のエネルギー政策というのは聞いたことがなくて、ここは一般経費、要するに経営努力をして経費を下げなさいと。エネルギーを減らせば経費が下がるということなんで、経費を下げるのがゴールなんですね。それについては、国交省の方針があると思いますけれども、全般的には経費をどんどん下げて効率的にいなさいという目標を与えられたというふうに考えております。つくば全体のエネルギー政策については承知しておりません。

【委員】 そうすると、卑近な例で恐縮ですが、建研だけが冷房の温度をもうちょっと上げ、その代わり背広の着用を現状よりもフレキシブルにするとかを、考えてもいいと思いますが……。

【委員】 これも2。理由をどうしましょう。どこかいただける文章。3%と目標が……。

【委員】 目標を達成したと。

【委員】 目標を達成できているということですね。

施設、設備の効率的利用。いただいた点は1か2ですが。自己評価は……。

24ページを見ると、先ほどどなたかがちょっとおっしゃったけど、ものすごくスカスカに見えちゃうんだけど、これは本当なんですか。所内では何も使っていませんと見えちゃうね。

【建築研究所】 下に書いていますけど、例えば先ほど申し上げました1000トン構造物試験機でいいますと、所内では3カ月使います。ただ、時期が決まっていけないものも一応全部引っ張って、時期が決まればそれを差し引く。例えば9月はだめですよとかいうことなんで、とりあえず6月の段階で出しているものです。

【委員】 4月からの入っていない。それを書けば……

【委員】 これは何年度の。14年の7月から15年の3月まででしょう。過去の話だから、今は14年度の評価をやっているんだから、この表がおかしいんだよ。

【建築研究所】 この表は、これでホームページに出しましたと。こういった情報を提供していますと。これによって7件来ましたよということなんですね。

【委員】 実際は25ページですよと言っているわけね。

【建築研究所】 実際に外部から利用があったのが25ページの下です。

【委員】 装置ごとにこういう整理をするというのが基本的なことですよ。いつ貸し出せるかというのが外部に主張できる。こういう機械が借りられるんだということが外の人がわかるわけですから、借りる気になる。そういう意味ではすごく重要なデータだと。来年度用が早めに行けると、借りる方が計画しやすいんじゃないかと思ったんですけど、早めにつくことも可能なんじゃないかな。

【建築研究所】 目標が第一四半期中と書いていまして、実際には9月に出しています。研究計画を立てたりとかいうことがあって、私どもの企画部で立てるときに研究グループとの調整で時間がかかっているんだろうと思いますので、今は6月に出していますけれども、例えば5月とか、もう少し期間を延ばすということは努力はしたいと思います。一応第一四半期という計画は達成していると。それに満足しないで、もう少し早く出すように努力したいと思います。

【委員】 確かに計画どおり……。

所内施設が外からどのくらい使われているかをどう評価するかというのは難しいですよ。外にばかり使ってもらっているなら要らないのかという話になるし。ある施設については自分たちでこのくらい使っている、外でこのくらい使ってもらっている。足した占有率がどのくらいになっているというのを出すしかないんでしょうね。何となく、外にいっぱい使ってもらっていると点数が高くなるような雰囲気でしょう。変なんだよね。

【委員】 それは、今の研究に必要な装置をセットしたけど、もっと前にセットした機械があると。そういう機械は所内では遊んでいると。それは大いに使ってほしいということでしょう。そういう区別がつくとね。

【委員】 施設ごとに違うんですよ。

【委員】 これとの関連でいうと、例えばこれを見て来年は使おうかと思うときに、建研の方から、ことはオーバーホールの期間ですので使えませんとか、この装置は申し込んだ方が直しながら使ってくれとか、いろいろな使い方があるということをやめ情報として流されていることが重要だと思います。

【委員】 国の施設が閉鎖的だったから、もうちょっとオープンに使ってもらいましょうという方向としてこういうのが出てきたんですから、それはそれでいいと思いますが、一番考えなければいけないのは研究所の人たちがどのくらい使っているかですよ。要らなくなったなら捨てるか、貸し出し専用にするとかね。貸し出し専用というものはこうい

うので評価しなければいけないし、アクセントをつけてこれから管理していかれるんじゃないかと思いますけどね。

ということで、点数は2点かな。

3分の1の項目が一応終わりましたが、いかがでございましょうか。全体として。

2つ目と3つ目に3点をもらいました。

よろしければ、次の国民に対して提供するサービスその他の業務の云々ですね。御説明をお願いします。

【建築研究所】 それでは26ページから説明いたします。

最初が研究開発の基本方針で、1つ目が全体的な話でございしますが、基礎的・先導的研究、また研究を計画的に進めていこうということで、研究開発実施計画を早期に策定し、計画的に実施をするという目標になっております。

具体的には、27ページにありますように、各グループごとにサブミッションというものをつくり、研究戦略を策定し、この内容につきまして先ほどお見せしました各評価委員会、分科会、全体委員会に報告をし、意見を聴取しております。一方、横断的なテーマについては、当初に申し上げました研究主幹を各グループから任命して研究調整を行っているというものでございます。

28ページ、字が小さくて恐縮でございしますが、全体のミッションの中でのサブミッションを決め、サブミッションに至る具体的な目標として、中期計画の中にあります研究の目標をベースにしながらまとめております。29ページには、全部書けませんので後ろに載っておりますが、2つのグループについて、それに基づいた重点研究課題、基盤研究課題を書いております。この辺につきまして、基本的には先ほど申しました中期計画を目標にしながら、例えば行政上の対応、建築基準法の改正がある、リサイクル法について施行しなければいけない、こういう中で必要な研究課題や、火災や震災、地球環境、建物環境、耐久性といった社会的ニーズ、またITや新材料といった新技術のシーズといったものを踏まえながら、外部の評価委員会の中で議論をいただきながら研究戦略をまとめているという状況でございます。

30ページでは、エフォート、これも前に御説明しましたので詳しく説明いたしません。各研究者がどこをやっているのかということが一目でわかる、また本人がどこをやるのか、研究所全体としてだれがどこをやっているのかといったことが明確化することと、もう1点は、下に書いていますように効率化ということで、従来は、ばらまきの言い方は悪いんですが、研究テーマについても、去年84テーマのところを、エフォートや研究戦略の明確化によって14年度は66テーマに絞り込みをしております。この辺はこういった効果が大きかったと考えております。

テーマの概要は、説明いたしません。巻末の資料3の方にシートで載せております。また、エフォートについては、先ほど委員からありましたように参考資料3で個人名が入ったエフォートを載せております。

32 ページは、そのうちの重点研究開発について、ア、イ、ウ、安全性、地球環境・地域環境、国民の生活環境の質の向上の3項目について、おおむね6割を充当しなさいという形になっております。その内容は右側の中期計画別表に書いています重点研究課題についてのもので、この計画の期間内に6割になっております。

具体的には34ページにございますが、実際には図表2-1-2-1にありますように重点研究課題が6割を超え79.5%という形で、重点化をさらに進めております。13年度が71.2ですから、8ポイントぐらいアップさせております。前年度、13年度に発生しましたアメリカのWTCの大規模な火災や、日米のITを使った共同研究といったものを踏まえて、14年度については8割を充当したというものでございます。右の方にその中の主なもの、これは全部ではございません。評価が14年度、13年度にされたものでございますので落ちたものもございますけれども、例えば一番上にあります既存木造住宅の耐震改修技術ということで構造性能向上技術ですとか、マンションの床スラブ、床の音のための測定、これはいろいろな効果が出ますが、そういったものの研究や、ヒートアイランド対策の効果等々、現在特に必要な、社会性のあるようなものを重点課題として取り上げて実施しているものでございます。

その主なものを御紹介いたしますが、36、37ページは市街地の防火性能評価手法で、大都市の密集市街地における防災性を確保するというところで、そのための政策ツールとして、例えばその地域がいいか悪いかというマクロな評価手法を考え出せないかということで、36ページの一番下にありますCVFといったような、従来の不燃領域技術では把握できないような、もう少し正確に把握できるような手法をつくるか、ミクロ手法として、これは建研にしかありませんけれども、火災風洞実験設備というのがございます。これを使って、火が建物からどうやって移っていくのか、シミュレーション等、実験等を重ねながら延焼のモデルを作成しております。これはどうやって使うかというと、密集市街地での火災がどう広がっているか、例えば道路を広げたり、建物を耐火にしたり、緑を植えたりしたらどんな効果があるのかといったことに使えるわけです。右側の下にありますように、公共団体なりが、要素的な技術を活用して密集市街地のまちづくりの政策ツールとして使えるように開発したものでございます。

38ページは木造の再資源化・再循環化技術で、建物リサイクル法が平成14年5月に施行されました。その中で建物については分別解体、再資源化が義務化されております。さらに平成22年までに木材のリサイクル率も95%にするという目標が掲げられておりますが、実際にどう技術的にやっていくのかといった裏づけ的な研究をやっているわけでございます。右の方に3つ主なものがございまして、1つは建物を手解体をする、機械解体をする、または手解体と機械解体を混合する形で解体した解体材がどう使えるのか、例えばそのままリユースするとか、チップにしてボードにする、または焼却しかないという形で、どういうものが使えるかといったデータベース、または技術資料の作成とともに、建物の施工や材料によって解体するときのエネルギーや資源、CO₂の排出量を算出できるプロ

グラムを作成すると。一番下では、廃棄物が抑制できるような設計・施工の方法を提案し、アイデア集にまとめ、または設計・施工事例集として作成すると、こういうことをやっております。この研究については民間の業界団体と共同研究をやっておりまして、解体業者または建設業者と連携をして、まとまった成果を工務店、そういった方々に普及しているという状況でございます。リサイクル法の施行のための技術でございます。

40 ページは建築物の地震防災技術情報ネットワーク。I I S E E -net と称しています。最近もアルジェリアで地震があったように、開発途上国において地震が発生し、社会基盤や経済基盤が脆弱で地震に対する最新の情報が無いということでもあります。一方、私どもの方で 40 年にわたり国際地震工学センターということで 1,000 人以上の途上国の方々の研修をしております。こういったネットワークを通じて情報システムをつくっていかうというものでございます。左下にありますように、各国の研修員の人的ネットワークを使い、地震の観測網や被害の履歴、建物の耐震基準、マイクロゾーニング等の地震に関する情報を載せております。右側の上にありますように、計画としては大体のところが集まっているわけですが、こういったものを通じて各国の地震に関する情報が集まるネットワークが構成されます。これについても情報量をさらにふやしていきたいと考えております。

43 ページにありますのは、特許等についてもこういうものが挙がったということで、15 年度におきまして、研究戦略をもう少しわかりやすいものに変えようということで、新しい研究戦略の作業をしております。

それから 44 ページ、共同研究の推進でございます。共同研究を海外を含め 30 件程度実施するという目標になっております。結果としては、新規 21 件を含め 35 件の共同研究が実施されております。46 ページは何をやったかというリストでございます。この中で 7 割程度が重点研究課題、基礎研究が 1 割 5 分ぐらい、競争的資金、外部資金によるものが 1 割ぐらいということで、こういった研究と所内の研究を関係する民間、大学等と連携をしてやろうというものでございます。一番多いのが民間の団体とか社団法人で全体の 29% ぐらい、純粋な民間が 20%、大学が 14%、他の独法が 11% ということで、そういったところと共同研究を行っているわけでございます。

それから、47 ページの下にありますように、14 年度にできました建築研究開発コンソーシアムということで、共同研究を会員が提案をし、そこに乗っていくというシステムができ上がりました。10 提案されましたが、このうち 9 つについて建研が参画しております。今までは建研が参加しなかった内容についても参画をしております。14 年度に既に開始しているものもでございます。

48 ページは、海外におきましても米国、カナダ、EU 等を初めとして共同研究を進めておりまして、研究の内容としては構造関係が 3 割、防火関係が 27%、ほかに環境とかライフサイクル評価とかいう形で共同研究を進めているものでございます。

49 ページが研究者の受け入れでございますが、国内外の研究機関、大学等との人事交流を拡充するというところで、年度計画としては国内から 15 名、科学技術特別研究員制度で 5

名、海外から 10 名、その他、連携大学院を活用すると、こうなっております。

49 ページの下にありますように、14 年度には客員研究員制度をつくっております。これは所内の重要な研究のために国内外の研究者を委嘱し研究をしていただくということでございます。14 年度中は 1 名でございますが、現在は 6 名の方を任命しているところでございます。

50 ページは去年からできました交流研究員制度、これは民間の団体や企業から来てもらいますけれども、こういった方が 14 人、それから日本学術振興会からなります科学技術特別研究員制度により 5 名、それから海外からの研究者・研修生が 15 名、それから連携大学院は、現在、東京工大、筑波大とやっておりますけれども、さらに 2 大学と協定のための調整に入っております。それから科学技術振興事業団の重点研究支援員も 8 名ございまして、下の絵にありますように全体で 43 名。これは抜けがありましたので差し替えになっておりますが、43 名受け入れし、所内の研究員 65 名に対して 7 割近い部外者研究員を入れているというものでございます。この辺についてはさらに拡充したいと考えております。

51 ページが技術の指導でございます。これは法律の中で、大臣の指示があった場合に災害等によって派遣をする等の技術指導、またその他の技術指導を行うということでございます。14 年度におきましては緊急に対応する措置はございませんでしたが、緊急連絡網を確保しております。15 年に入りますが、宮城沖地震におきましても国土交通省から要請を受けて建物被害の調査に参りました。それから、その他のケースとして委員会、審査会等への派遣、書籍の編集等で 168 の技術指導が行われました。独法が定着したことによって技術指導の数がふえたものと考えられます。

52 ページに参りますとフローがございまして、技術指導料のうち 6 割から 7 割を担当した研究グループの方に研究費で還元するというところでやっております。また技術指導の例を書いておりますが、その下は大学からの依頼により外部非常勤講師として 8 名をしております。この辺についてもさらに PR をし、社会に貢献したいと考えております。

54 ページは成果の普及でございます。これについては、内容的には講演会の実施、研究施設の公開、ホームページの改善・拡充等々でございます。54 ページの下から、講演会は平成 15 年 3 月、429 人の聴講者がありました。内容的にはできるだけアップ・ツー・デートなテーマとして「サステイナブル社会における建築研究開発の現状と展望」ということで、建築物の長期耐用化を考える。いわゆるスケルトン・インフィル住宅の建設技術、既存の集合住宅の老朽度判定技術、ストック志向型改修技術、既存ストックの有効活用、シックハウス、市街地の火災シミュレーション、それから耐震改修の促進といったテーマ、さらにポスターセッションでは先ほど説明しました解体・分別のアイデア集、こういったものをやりました。この辺についても、配った資料等についてはホームページに載せてあります。

56 ページには、アンケートをしております、アンケートの結果ですが、基本的に適切

という方が多いということでございます。57 ページではシックハウスとか解体・分別可能なアイデアなんかが特に興味が高かったということでございます。ただし、一番下にありますように講演時間が短いとか、映像が見にくいとかいうこともありますし、ポスターセッションでは低いものもございます。この辺についてはさらに改善を図っていきたいと考えております。

58 ページはホームページについて。これも平成 14 年度に全面改定をしまして、情報がわかりやすくなるように行い、記者発表資料、取得特許の情報、また研究者個人の概要がわかるような情報等を入れ、アクセス数も相当ふえております。ことしに入りましても大きな改正をし、研究成果がわかるような形で直しております。また、研究所の公開については、ここに書いていますように一般公開、それから「ちびっこ博士 2002」の事業を実施しております。

それから、13 年度までに研究した成果を世の中に知らせようということで、59 ページにあります「21 世紀鋼構造フォーラム」ということで、新しい鋼構造の建築システムについてシンポジウムを共同で行っております。それから、13 年度に終わりましたいわゆるマンション総プロ、マンションの再生技術等、それが終わりましたので、国総研と共同して「都市型集合住宅の長期耐用・再生技術に関する講演会」も実施しております。さらに、60 ページにありますように建研の中でやります木造住宅の振動台による倒壊実験や、地盤の公開実験、木造住宅の分別解体の実大実験、それから特殊な火災外力を想定した車の燃焼実験等についても一般公開をしております。こういった形で研究成果について PR したいと考えております。

61 ページは論文の発表、メディアへの広報、それから職務発明取扱規程等のバックアップ体制でございます。ここに書いていますように、成果としては論文で 610 件ありました。62 ページにありますように、論文数は相当な勢いでふえております。この辺は、先ほど申しましたようにいろいろな研究体制の整備、重点的な研究の実施、競争的条件の付与ということで論文数としては急激にふえております。特に、外国語で表記というのが 94 件ありますが、昨年に比べて 83% 増と。去年は 52 ですので、相当ふえていますし、査読つき論文も去年が 46 ですので、倍増しているということで、論文数は飛躍的に増加しているという現状でございます。

さらに、63 ページはメディアについてでございますが、昨年度、テレビ等がないではないかという議論がありまして、住宅建築関係は非常に国民に身近なものでございますので、情報発信に添えて例えばヒートアイランドの問題、台風の強風の実験、家の中での快適暖房術、住宅性能表示制度、その他火災関係等、いろいろなメディアへの情報発信を行っているところでございます。63 ページから 64、65 という形で広報活動を行っております。

66 ページは、14 年度に職務発明取扱規程というものを規定いたしました。発明した者に対して 2 分の 1、オーバーした分は 4 分の 1 を還元する制度をつくって、14 年度にも 2 名の方にインセンティブとして払っております。こういう形で今後とも特許についても促進

をしたいと考えております。

それから国際的な普及でございますが、研究成果の海外普及、国際標準化への対応、国際会議への参加、それから建研としての国際会議の開催、途上国からの研究者の受け入れまたはこっちからの派遣というものでございます。下にありますように、ISO（国際標準化機構）やCIB（建築研究国際協議会）これは国際的な研究所が集まった機関ですが、こういうところに派遣をしたりいたしました。68ページにその概要があります。これも着実に増加しております。さらに、海外からJICAを入れまして15名の研究者の受け入れがありました。地震関係、構造関係が多々ございます。それから、逆にJICAの派遣で13名を海外の研究機関等へ技術協力に派遣しました。これも8割近くが地震防災関係でございます。私どもの方に国際地震工学センターがある関係で地震関係について協力を求められているということでございます。

70ページですが、特にルーマニアでは14年度、地震災害軽減センターというのが開設されました。開所式の絵が載っていますが、ルーマニア側は副大臣が参加し、日本側は国土交通大臣の代理として私どもの理事長が開所式に行ったわけでございます。

さらに、国際会議としまして10月に日米合同技術調整会議、11月には日加の住宅R&Dワークショップ、9月にはCIB-2002都市再生東京会議というものを共催しているところでございます。

71ページが地震工学に関する研修生の研修。先ほどから出ておりますが、途上国からの地震工学に関する研修を行っております。その内容ですが、下に書いていますように、1つは地震学及び地震工学に関する研修（11カ月）を21名について行っております。一方、CTBT（包括的核実験禁止条約）遵守のための、日本の地震観測技術を移転するためのグローバル地震観測、これは外務省から頼まれているわけですが、こういった研修（2カ月）も10名についてやっております。72ページがその概要でございます。

73ページは、こういったものを通じて、先ほど紹介しましたIISSE-netといった形で、研修を受けた方の協力を得て14年度にネットワークを完成させました。また研修の内容を充実するために、14年度に有識者からなる「国際地震工学研修・普及会議」を開催しまして、今後のあり方、活動についての助言をいただき、所内においても研修アクション・プログラム委員会をつくってやっております。下にアンケートがありますが、昨年よりは少し上昇しております。また、研修内容についても下に書いてあるようなものを見直し作業を現在やっているところでございます。今後ともこういった人的ネットワークを形成し、研修内容についても可能なものから見直しをしていきたいと考えております。

とりあえず以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

2番目の項目ですが、最初の予定だとあと3分ぐらいでその次も含めて全部点がついていなければいけないんですが、ちょっとおくれぎみであります。

同じようなやり方で進めたいと思いますが、研究開発の基本的方針。いかがでございます

しょうか。大体2点を皆さんからつけていただいているんですが。

私の印象では、この項目とその次の項目が一番評価しにくかったんですけど、どうでしょう。悪いわけじゃないんだけど、どういうふううまくいっていると言ってあげられるのか、わかりにくかったんですが。と思ったので、わかりにくい意見を書いています。29ページに科学技術基本計画や何かを参考にしてやっているというんだけど、どんなふう反映されているのか、そういう説明でもあれば……。

その次のテーマも変な書き方をしていますが、ついでに申し上げると、なぜこういうテーマは重点的にやらなければいけないんだとか、33ページ、今年度において特に早期に行う必要がある課題を選定してやったんだと言われると、何でそれが重要なのかということがないから評価のしようがないんですね。実は研究所としてはここが一番ポイントなはずなんで、それは外部評価委員会がやっているから、そんなに見なくてもいいよと言われていたのかなと、ちょっとひがんだり……（笑声）。ちょっと評価しにくかったんですけど、どうですか。非常に手がつけにくかったです。コメントもしにくかったんだけど。よくおやりになっているということはわかっているんだけど。

【委員】 環境とか、耐久性とか、コミットが、自然循環、今の環境絡みとか都市問題を含めてサステナブル社会ですか、そういう方向へかなり向いていますよね。そういう意味では重要なことに着手されて精力的に取り組んでいらっしゃるというふうにして……。

【委員】 私もその点は、テーマとしては評価しているんですけど、もう少し社会科学的といえますか、技術だけにとどまらず、こういう技術がいいという結果が出たら、そっちにお金が行くにはどうしたらいいとか、税制とか、例えばCO₂の排出係数なんかを出していらっしゃるみたいですけど、そういうものを使って建物に税金をかけるとか、そんなことをしたら業界に怒られるかもしれませんが、技術プラス、その先を見た研究があるともっといいなと。私も環境のことを時々やるんですけど、これだけ技術のことがわかっている人がやったら、とても太刀打ちできないというか、いいものができるんじゃないかなと思います。

【委員】 S I住宅の研究、説明があったんですけど、これは長期にもつ基本的な部分と、時とともに老朽化したものが帰っていくという、中に入れるものとの、その組み合わせによって資源を回復し、安定したまちをつくっていくという話があるんですけど、これは技術だけでなく、税制とか法律の問題とかに絡んでくる話なんで、そういう部分もずっと取り組んでいらっしゃると思いますので。

【委員】 そうですか。では、これからも……。

I P C C の報告書なんかを読むと、建築分野のCO₂の削減というのはマイナスコストというか、利益を上げながら削減できるという指摘があるので、そういう意味では研究しがいのある分野かなと。

【委員】 33ページの表を中心のお話だったと思うんだけど、今のお話とか建築研究所の説明とかを聞いているとわかるんですけど、ほかの部分に比べて、僕はここが一番プレゼ

ンテーションがまずいと思うんです。書いてないものね。そっけなくて、表だけ見ろでしょう。その次で申し上げるけど、36 ページから、こんなの見たってわからないわけです。本当に成果が上がっているのかどうか。建築研究所の話を知るとわかる。話されたとおりに書いてくれるとよくわかるんだけど。

【建築研究所】 すみません。昨年よりは少しふえてはいるんですけど、おっしゃるとおりで……。

基本的には中期計画がありますので、それを中心としてやるというのが私どものミッションではあるんです。その中で何を選ぶかというのは、言葉で申し上げたのは、行政の動きなど法律の動き、それから政府の……

【委員】 そういう説明を 33 ページに書いてくればいいんです。

【建築研究所】 次回は書くようにいたしますが、そういうことで決まって、それを踏まえて評価委員会で御説明をして了解を得ているということでございます。

それから、先ほど委員からあった話は、S I 住宅の話がミッションにありましたけれども、あの辺は行政と調整をして、例えば行政の方で登記の問題なんかは随分解決をしていただきました。我々の研究を、行政と連携をして税制なり、いろいろな法律なりにしていただくということはこれからも努力をしなければいけないと思っておりますし、場合によっては、先ほど客員研究員とありましたけれども、我々は建築の人間が多いんですけども、例えば社会科学の先生あたりに来ていただくとか、そういった形の連携もあるのかなと考えております。

【委員】 点数は 2 点でいいですか。

説明はどの辺でいきましょうか。いろいろ書いてくださっているんだけど。この 2 人の委員コメントの組み合わせで行く。それに社会科学の視点をもうちょっと入れたらという、この辺を中心に……。

【委員】 私の「失敗学」というのもそういうことで、今まで工学だけが集まってやって来てうまくいかない部分は、客員とかいろいろな制度を利用して、目線の違うところから評価や研究を進めていくことが大事だと思うんです。

【委員】 ではそうしましょう。

その次いかがですか。自己評価は 3 点なんだけど、3 点まで行かないんですけど。

僕は先に話しちゃったけど。

【委員】 がなぜ 33 ページの表かなと。

【委員】 中は随分、評価委員会からも評価されているし、おやりになっているんだと思いますが、いかにもプレゼンテーションが、この辺になると弱い。先走って 26 ページからまとめて話しちゃったんですけど。特に 36 ページからは、建築研究所がしゃべられたことを書いておくと 絵の説明と 42 ページを話されたわけですね。それをずっと書いて、こんなに重要なテーマをこんなふうに行っているんだよということがわからないと、パネルを見せられたって、何かいっぱいやっているらしいけど成果が上がっているのかねとし

が見られないね。

【委員】 僕はかなり知っている方かもしれない。

【委員】 中を知っている人はわかるんですよ。

【委員】 これは、シミュレーションを行って実際にこういうことに役立っているという話をすると……。

【委員】 理解が増す。

【委員】 これも専門的なことがわからないながらも、書いてあることはまさに重要そうに見えるんですけど、ほかに重要なテーマがないのかなと。書いてないことにもっと重要なことがあるかないか、それでエフォートとして引き上げるものがあるかないのかというのがわからなかったんで。

【委員】 室内の空気質とか、シックハウスの問題とか、あるいは木質の資源の問題とか、今立ち上がっておかないと困るような重要な問題なんで。これまでやってなかったことですが、数年前に国会でシックハウスの問題を早く解決しろと言われて、局長がとにかく必死でやりますとおっしゃったことがあったと思いますけど、それができてきたんですよ。

【委員】 ちゃんと書いておけばいいんですよ。それが何も見えない。だから評価委員会のようにものすごい研究データを見た人じゃないと、この表現ではわからないので厳しい点をつけた。

【建築研究所】 事前に点数評価するということは我々は知らなかったんで、説明を前提でつくったというのが1つと、中期計画に基づいてやるというのが使命なんで、基本的には中期計画を中心としながら、その中で優先順位を決めていくという形で、先ほど言った行政の動きなり世の中の動きでやっていくと。

一方、私どもの方で21世紀の住宅・都市・建築のための研究ニーズというやつを主幹チームでやっていまして、その中でいろいろな地方の方々、設計事務所、工務店の意見を聞いたり、外部の人の意見を聞いたりということで、研究のニーズの把握というのもやっております。これは次の中期計画のときに反映しよう。つまり、33ページにある表を改定するときに使えるようなものをつくろうということで準備を進めております。成果が出ればこの中にも入れていきたいと思いますが、そういういろいろな手を打っております。

【委員】 35ページの説明があればいいのかな。なぜ14年度にこういう研究に手をつけているか。よく御存じの委員なんかは想像がついて、すっとお話しになるんだけど、そういうことがここにあればいいなと。ほかの人はわからないと思うよ。少なくとも僕はわからないですよ。これだけ読んで評価するという前提に立てばね。

さて、点数をどうしましょう。お二人が3点。一人は上げても2だね。

【委員】 結構ですけど。(笑声)

【委員】 じゃあ2点にさせてもらうか。申しわけありませんけど。

その次の共同研究の推進。これは点が高いですね、皆さん。よくおやりになっていますよと。

四捨五入で3ぐらいでよろしいですか。理由もいいですね。

研究者の受け入れはいかがですか。「普通」の2か。

この委員は、1。なぜ。

【委員】 アジアの方を早く意識してほしいなという気持ちがあるものですから。ヨーロッパ、アメリカ、とにかく先端技術として早く肩を並べていかなければいけませんけど、量的なことを中心としてアジアのまちづくりや都市づくりに対して早く貢献できるようになるといいな、支援できるようになるといいなと思う気持ちがあるものですから、これから頑張っていかなければいけないなと。

【委員】 研究所の方のお考えはいかがですか。もっともっとやりたいとお考えなのか、そんなに受け入れられないと……。

【建築研究所】 基本的には受け入れをしたいと思っています。研究所の人数が足りない、特に環境関係というのは急激に、シックハウスですとか、ヒートアイランドですとか、省エネルギー、ふえましたので、そういう面ではふやしたいと考えております。

【建築研究所】 分野で、非常に薄い、欠けている分野もあるので、そういうのを客員研究員とか外部からの……

【委員】 そういうのは一番最初の、独法になったときの、プロジェクトを重点的にやるとかいうのと連携してふやしていくとかいうふうになっていけばいいですよ。一律にどのぐらいやりましょうというんじゃなくてね。そういうふうになってくるんだったらよろしいんじゃないでしょうか。

これは予算はどうなっているんです。受け入れということは、こっちで払うんですか。

【建築研究所】 客員研究員は研究費から謝金を払う。交流研究員は基本的には民間から来ますので、民間持ちと。科学技術特別研究員と重点研究支援協力員はそれぞれ、例えば日本学術振興会とか科学技術振興会が負担をします。海外からのやつはJICAとか、フェローシップを使って来ますので。基本的にはできるだけ外のお金を使ってやろうということです。

【委員】 そうすると、点数は2点で、書くとしたら重点的な領域とか必要な分野を厳選して重点的にふやしていくとか、そういうことがよろしいという説明でも入れましょうか。意見の方ね。

技術指導はいかがでしょうか。

2人の委員は1がついているけど、何か問題がございましたか。

【委員】 「概ね」という話で、地震以外ももっとということです。

【委員】 これも余りやり過ぎると大変なんだよね、研究所がね。普通にやっていただきたい。

研究成果の普及。これは随分頑張っておやりになっている割には点数が伸びなかったね。何ででしょう。

【委員】 私は1にこだわりませんが、申し上げたかったのは、ホームページを見ていると研究成果のアップデートが2001年とか、ちょっと古いんですね。これは研究者の方が片手間にやっているんだったら非常にお気の毒で、余り言ったら悪いかなという気持ちもあるんですけど、迅速に普及させる体制になっていないので、無理のない範囲で早く出してほしいと。

【建築研究所】 これは14年度、大改定したところですけども。

【委員】 ホームページのメンテナンスはどうされているの。

【建築研究所】 最初はあれでしたが、中でやっています。

【委員】 そういうのこそアウトソーシングで……。

【建築研究所】 予算の関係がありまして。大きな改定のときには外注しますけど。

【委員】 あと1つ、ここではないんですけど、ホームページの話が出たついでに、58ページにホームページがありますね。これを見ると「年度計画」とか「中期計画」とか、ばんばんと出ているんですけど、こういうのがばんと出てくると私たちは非常にありがたいんですけど、研究を主にした方が……。私なんかが利用する社会科学系の研究所なんかは、こういうものは後ろに……。 「年度計画」とか、いかにもお役所っぽいか、もうちょっと研究所っぽく感じに……。 去年よりはずっと使いやすくなっているかなという気がしますが、機会があったら御検討いただきたいと思います。

【委員】 次の論文発表、メディア発表。

これは随分頑張られたですね。自己評価が3点で、先生方も8掛けで2.4。高い評価ですよ。

【委員】 私は3にしてもいいですよ。

【委員】 じゃあこれは3にしようか。四捨五入で3。

【委員】 写真がいっぱい出ています。

【委員】 やはり努力されたんじゃないのかな。いろいろ問題はあるかもしれませんが、全体の私の感じは、研究所の方々が独法化という1つのきっかけができて緊張感が高まっているのかなという感じがしますよね。

【建築研究所】 評価もそうですし。

【委員】 いろいろな意味でよくなっている。評価疲れにならない程度に、緊張を続けながら研究をやってもらうといいなと思いますけどね。

では3。

国際的な普及はいかがですか。

そんなに高い評価ではないが、まあ普通におやりになっている。さっきの説明だと国際的な普及は随分……。論文のことでしたっけ。

【建築研究所】 論文です。外国語表記のやつが相当ふえているというところですよ。

【委員】 これも2点でよろしいかな。

その次の地震工学に関する研修生の研修。私さっき言い間違えたんで、これと、2つだ

けなんです。自己評価より先生方の評価が高い。思っていたらむしろ外の評価が高いということですが。上手にやると3になるんですけど、どうですかね。

おやりになっている方は不満なのかな。何か問題があるとか。余りいい点をつけられると恥ずかしい。

【建築研究所】 いえ、いい点をつけてもらった方がいいんですが、多分、こういうことをやっている機関がないので外から見ると評価が高いんじゃないかと思います。40年もやっていて、途上国に向けてやっていますので、そういう面で自分たちの評価より……

【委員】 やっている方は当たり前だと思っているわけね。

【建築研究所】 当たり前でいいことをやっているんだということが認識できましたけど。

【委員】 では3にしましょうか。評価されているんですよ。だからもうちょっと力を入れられてもいいんじゃないですかね。

人事交流でしたっけ、研究員の交流かなんかのときに連携大学院とかなんとかいうのがありましたね。例の研修生のディグリーの話なんていうのは進んでないんですか。

【建築研究所】 73ページの下の図表2-4-4の1番です。既に大学を見つけて、研究会みたいなやつもできてやっております。

【委員】 こういうのが実現できるといいですね。

ということでありまして、最後の予算から入りましょうか。説明してください。

【建築研究所】 3の予算は、後で財務諸表の説明をいたしますので、この辺については簡単に、中期計画に決められた内容で、多少理由を書いておりますけれども、76、77ページのように基本的には順調に執行されているということでございます。

78ページは、短期借入金がありますけど、実際には借り入れはございませんので、評価ができないということでございます。

79ページが施設の整備計画でございます。これも中期計画の中でどういう施設を整備するか決められておりまして、着実に計画に基づいてやっております。一部、補正予算とかがある場合には中期計画を直しながらやっております。具体的には81ページに概要が載っていますが、基本的には大規模な修理が多い。簡単な修理じゃなくて、支障を来しているところを大規模に直すという施設の改善が多いということでございます。

それから、82ページの人事でございますが、これも必要なものを確保するというので、14年の4月に若手育成型の任期付研究員を4名採用しております。環境とか地震とか都市計画とかの分野で、大学院の博士課程を卒業した28歳から30歳ぐらいの若手の研究者を採用いたしまして、先導的な研究業務をしていただいております。今後もこういった研究員だけでなく、例えば公務員試験の合格者、その他の選考採用といった多様な若手の職員も採用したいと考えております。

83ページでは、例えば国土交通省の国総研との交流、これも14年度に7名の交流をやっておりますし、防災科学研究所との併任、2名併任して、地震の防災関係で連携をしているというものでございます。

とりあえず以上でございます。

【委員】 いかがでしょうか。

4、5、6は点数は要らないんですね。

予算。後で話を伺ってからでいいの。ここでやっておいた方がいいのかな。ここで点数をつけておかないと総合的な評定に移れないね。

点数は仮に2点にする。その次の設備計画も点数は仮に2点。人事も2点。もし後であれだったら下げてくださいということで、一応19項目終わったことになるので、総合的な評定、業務運営評価に移れるんですが、いかがでしょうか。

先生方のそれぞれので機械的に計算をしてみると、順調、概ね順調、要努力のどこに行くかとなっておりますが、2と3しかなかったから、総合は左か。順調。ということですね。

その次の自主改善努力。説明してください。

【建築研究所】 それでは説明いたします。84ページからでございます。

自主改善努力は、中期計画で定められているもの以外で建築研究所が社会的な貢献等の自主的に改善努力したものを示したものでございます。85ページでは特に国土交通省の政策立案や学会活動への貢献ということで、上の表にありますように建築基準法の見直しや、官庁営繕部の性能表示等々という形で、国の住宅・建築・都市行政に大きく貢献をして、そのための技術支援もしているところでございます。さらに、下の学会活動につきましても、日本建築学会等を初めとするところについて主要な協力をしているということでございます。

86ページでは、内部でございますが、研究職員の意識向上ということで、例えば研究内容や発表の方法、そういったものを研鑽、涵養する目的で中で研究発表・討論会をやっておりまして、研究者同士が熱心に議論をする、また管理する上席の研究者が指導・助言を行うといった形のものを1週間かけて実施しているものでございます。

それから、単に研究をするだけでなく、国民からいろいろな技術提案をもらおうということで、平成14年におきましてはコンペをたくさんやっております。1つは木造住宅の耐震補強構法技術コンペということで、木造住宅の耐震が非常に社会的に問題になっておりますが、これを簡易に、または合理的にやる方法がないのかということで世の中に提案をしまして、右の上にありますように大臣賞以下表彰をして、いずれ技術マニュアルをまとめますので、その中に掲載し各方面に広報をしたいと考えております。

それから、解体・分別が容易な木造住宅のアイデア募集。これも先ほど説明いたしました。世の中に対してどんな解体・分別しやすい工法があるのかといったアイデアを募集いたしました。その結果、88ページにありますように国土交通大臣賞を初めとする表彰をされ、例えばツーバイフォー建築協会、田島ルーフィングについては表彰の後、建築研究所と共同研究を1年やりまして、実証性を上げるための研究を進めております。この辺につきましてもアイデアの中に取り入れております。

3つ目が「こんなまちに住みたい」懸賞論文でございます。これはまち自体をどういふふうにしていいまちにするかといったことで一般の方から懸賞論文を募集いたしました。国民の意識の高揚と、これによって建研の研究テーマの発掘と。例えばキーワードを調べるとか、発掘という目的で懸賞論文を実施しております。これにつきましても同じように国土交通大臣賞以下を出しまして、住宅月間中央イベントで表彰をしております。

89 ページでは、建築研究開発コンソーシアムというものを設立いたしました。これは、住宅建築に関する研究開発がなかなか順調にいけない部分がございます。こういったものをいろいろ連携しながらやっていこうということで、活性化を目的として、建築研究所が中心になりまして総合建設業、ハウスメーカー、公団、財団等の技術に関する研究開発機関、それに関する企業、現在 127 社ございますが、それから関連する大学の先生方、今 43 名ですけれども、こういった方々からなる協調的・連携的なプラットフォームの確立を目指して7月に発足いたしました。私どもの理事長が会長になっております。内容的には、14 年度におきましては 10 に及ぶ共同研究の募集・実施、技術講習会、それから実験研究施設や研究者・技術者のデータベースのシステム等をつくっております。建研としても、これまでおつき合いがあった業種だけでなく、つき合いがないような多様な業種との幅広い研究交流を図ることが期待できると考えております。

90 ページはその概要でございます。

91 ページでは情報交換として、筑波建築研究機関協議会、B R I C と言っていますが、筑波周辺、実際には茨城県、千葉県、栃木県ですが、住宅・建築関係の研究機関、例えば企業の研究所、20 機関と連携をし、共同研究や協議を行うという形で活動を行っているというものでございます。

あといろいろございますが、以上でございます。

【委員】 いかがでしょう。

自主改善努力評価というのは中期計画以外の事項に関する自主的で前向きな取り組みということだったんですが、私も含めて誤解している委員が何人かいるのかな。僕は少なくとも中期計画以外のところ……。今説明してくれたところの評価でよかったんですね。僕は違うところを評価しちゃったな。そうではないかと思われる評定理由を書かれた先生がほかにも何人かいらっしゃるな。

【委員】 私も、この「-」というのは、私の感覚とちょっと違うというか、自主改善努力はよくて、前向きで進めていた実践事例、かなりすぐれているかなと思ったんですけど、そこまでかなというか、社会貢献とか、これも従来からやってたんじゃないかと。独立になって特にやったというものでもなさそうですし、ほかのものも共催が多かったので、85 ページから 89 ページを見た限りでは、どの程度イニシアチブをとったのか明確でなかったのでこういうふうにしたんです。でも努力していないとは全然思っていないで、かなりしているんで、これは変えてもいいと思います。

【委員】 これは評価しにくいね。中期計画でいいと思うんです。こうなさいと言われ

ているけど、言われてないことまでやっていますよと、子供の宿題みたいな感じだね（笑声）。そんなことより言われたことをしっかりしなさいと言った方が点が高いんじゃないの
と見えるんだけど。

評価しにくいんだよな。どうでしょう。

【委員】 中期計画以外だというのはわかりましたけど、85ページの国土交通省の政策立案への協力・貢献というのは、求められたらやらざるを得ないですよ。断るとか、そういう性質のものじゃないですよ。そういう性質の業務を自主改善努力というところに、中期計画以外は全部入れるという理由で入れるなら確かに入るんでしょうけど、何となく違和感があります。

【建築研究所】 ミッションとしては入っていないんですね。それから、だらしないと依頼も来ないというのがありますが、普通は断り切れないのは事実でございます。

【委員】 依頼をするに値した存在だと。

【委員】 これは研究所になじまないんだよね。この項目は。どうも僕はそんな感じがしているんで、すらっといきませんか。どうでしょう。順調におやりになっているということで。

【委員】 これで研究ができないとかいうことはない。研究顧問みたいなもんですよね。どうなんでしょうね。

【委員】 これは、いくら節約しますとか、けちけち運動のような自主改善努力と比べるといいなと思って、このように評価させていただきました。

【委員】 欠席した委員の言っている民間研究所の努力と比べて甘いというのは、その他のところじゃないんじゃないかな。どうでしょう。全体の話がされているんじゃないかな。

では、説明は普通にやっているというニュアンスを、どこかの先生のをいただいて……。

業務全般に関する意見。これは点数じゃないんですね。

まとめて意見書を最後に書くんでしたっけ。委員会として1つの文章にしなればいけないんですね。

いかがでしょうか、ここは。それぞれ書いていただいたんだけど。

私のが一番短い。この委員と僕が大体同じかな。普通に行っていますよと。

将来のことをそろそろやっておいた方がいいという御意見でしたね。

【委員】 そうですね。先ほど委員がおっしゃったように、評価項目自体がちょっと外れていると感じるので、その洗い出し作業をそろそろやらなければいけないんじゃないでしょうかということです。

【委員】 欠席した委員は、プロジェクト云々は評価できるが、どう成果に結びついているかね。まだ始まったばかりだからあれですけど。

欠席委員が書いているのは、土研は専門家による研究、組織……。研究評価はこっちもやっているんですよね。土研は組織評価もやっているんですか。

【委員】 これは建研のなんですか。

【委員】 土研と書いてある。建研はないよと言われているんですね。

わかりますか、事務局の方で。

研究評価はこっちもやっているんだから同じですよ。

他の委員のについては。

【委員】 先ほどちょっと言いましたけど。

【委員】 テーマの選び方ですね。

私がしつこく申し上げたのもこの辺で、同感なんです。ちょっとわかりにくい。もうちょっと説明していただくとテーマの選び方にもフィードバックできるかなと。

【委員】 それが重要な問題なのかどうか、全くわからないんだけど。

【委員】 問題なんですよ。僕はわかりにくい説明をしたかもしれませんが、科学技術基本計画なんかを参考にしていると書いてあるけど、わかりませんねと書いたのは、中期計画とかなんかでは済んだことなんですけれども、ああいうものから派生して、ここに書かれているリニューアルの話とか、いろいろな提案が出ているんですね。それぞれ、反映しながらちゃんとやっているんですよというプレゼンテーションがあると、そこに超高層が入ってくる可能性もあるし、そのところを工夫していただくと、こういう話も自然に入ってくるんじゃないかなと思います。おやりになっている方は頭に入っているんだと思うんですよ。

【委員】 見えるようになっていないということだと思っんです。

【委員】 この委員の意見は、将来の話をもうちょっとね。

【委員】 具体的に幾つか申し上げますと、建築研究所は総合力の発揮できる場所ですよ。そうすると、これからいろいろなことで研究開発を進めていく中で特許問題とかもあります。それと同じくらい重要だと思いますのは、総合的な研究に対する評価を高めるということです。諸外国はそれで伸びてます。

例えば、よく聞く話ですが、標準化エンジニア（Code Engineer）というのがいて、研究所のいろいろな成果をいち早くスタンダードにして世界じゅうにばらまいています。これが非常に重要です。それが国内で法規に取り上げられたり、大きくはほかの国で標準として使われるようになる。別にISOとかそういう話でもなく、標準化を専門とする研究者がいるのです。日本では目立たないというか、価値がないと見られている。ここでの研究から、コード・エンジニアの必要性がシーズとして出てくるような報告であってほしいと思いました。

それから、いろいろな研究の行きつくところは何かということ、つまり人間が今後も生き続けられるかという大問題と、これらの研究がどうつながっているのかを考察しておくことも大切です。よく言われますけど、西欧並みというか、何が先進かということと関係がありますが、世界中が現在の先進国のような形の豊かな生活をしていったら破綻するのは目に見えていますよね。そうすると、もう少し農業的研究と建築研究の融合を図ることも重要ではないか、「察知飛躍的検討」と、余計なことを書いた所以です。建築研究所をアビ

ールすることにもつながると思います。

【委員】 他の委員は。

【委員】 ここまで体制ができたなら、今後は、先生がよくおっしゃっている、国民が建研に親しみを覚えるようなというか、国民の健康や安全や、まちづくりに対して寄与しているよということがわかるように、国総研はすぐ行政とつながるんですけども、それに準ずるといふか、そういう立場にお出でになるという意味でいえば、行政的な成果も踏まえて、こんなことをやってきたんだということがわかるようなプレゼンテーションをなさると、あるいはこういう研究が必要ですよということをおっしゃるといいかなと思っています。

【委員】 具体的にわかるような研究をいっぱいおやりになっているんだよね。

【委員】 つけ加えさせていただきたいんですが、それと質問なんです、85 ページのところ、先ほど国交省から依頼がきたら政策立案への協力をするとかというのがミッションの中にはないとおっしゃったんですが、ちょっと違うような感じもするんです。例えばですけども、政策立案にかかわるといふのは非常に効果が高いといふか、法令上にも政策上にも反映させるということが非常に存在意義を増すんじゃないかと思うんですけども、何か余分な仕事のようなおっしゃり方であったので、なぜかなと。運営交付金、一番のクライアントじゃないかなと思うんですよ。「国民のため」といふと聞こえがいいんですけども、クライアントを大事にしないと先細りますよねという気がして、なぜミッションに入らないのか、あるいは今後どうする御予定なのか、非常に気になったもんですから。

【建築研究所】 先ほどは言い過ぎたと思いますが、自主改善努力に入っている理由としてはそこに入っているということで、基本的にミッションを考えれば、政策に反映するための基礎研究をするという位置づけなんですね。まさにこれは作成する業務なんですよ。政策そのものなんです。それはむしろ国総研とかそういうことがミッションとしてあるので、それに対しても入ってくれというものについては入っていると。それについては我々としても積極的に入りたいと思っているのでPRしているわけです。そういう意味で、できるだけ参加はしたいと思っております。方向としては先生の言っていることと同じ方向を考えております。

【委員】 そうすると、ここは御意見を自由に書いていただいたわけですが、最後の委員の文章あたりが……。私は短く書いたけど、独法に移って着実に進んでいるけど、こういうところは今後考えてくださいよと、それぞれ先生方が書いていただいているのを少し後につけますかね。ということでまとめてもらえるかな。

財務諸表の意見聴取

【委員】 ということで、一応評価のメーンの部分を終わりにしたいと思いますが、あと、財務諸表と退職金と2つあります。

【建築研究所】 お手元に資料2-1と2-2がございます。2-2が本来の資料でございますが、あけてみると非常に細かい数字が並んでおりまして、読むのに私も苦労いたしますので、別途「決算の概要」というものを用意いたしました。2-1でございます。8ページまでカラーで絵を付しておりますが、9ページ以降は前期と比較した大きな数字で財務諸表を簡単に書いてございます。既に監事並びに監査法人等からの報告はいただいておりますので、適正に処理しているものと私どもは思っております。

では概要について、時間も押し迫ってまいりましたので簡単にポイントを申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと思っております。資産の状況でございますが、総額194億余でございますが、減価償却等により15億円ほど減っております。そうした中でできるだけ実験施設の整備を着実に実施したいということで、平成14年度は、数字は小そうございますが、下の方に書いてございますけど、4億3,000万余ほど、頑張ってお実施いたしておるところでございます。

2ページ、負債の状況でございます。負債総額18億5,400万ほどございます。そのうち流動負債、うち交付金債務が4億2,200万、前年から1,600万ほど減っております。これは実験等の事業が繰り越ししておりましたので当年度は減ったということでございます。それから固定負債、長期借入3億2,900万。これは純増でございます。これは平成13年補正のNTT・Bタイプを私ども借りておりまして、無利子貸付、2年据え置きで5年償還。平成16年から償還が始まります。これは負債としてふえているところでございます。交付金債務の残高は下のグラフに書いてございます。人件費の割合が非常に多いという形になっております。これは、13、14も執行しませんでしたけれども、退職金が結構14年の場合出まして、3月31日の退職金が15年度において払っておりますので、これが債務として残っていると。

3ページ、資本でございますが、資本は減価償却により16億円ほど減っております。グラフは非常に強調して書かれておりますけれども、16億円。

それから4番目の損益の状況ですが、次のページをごらんください。損益の中の経常費用でございます。経常費用については前年の繰り越しが入っておりますために、前年よりも1.21倍、4億3,400万円ほどふえております。うち一般管理費につきましては、下の表をグラフと比較していただきたいんですが、一般管理費は1億6,400万ふえております。これは退職手当がふえたことにより増加となりました。先ほど3%云々という話が出ましたけれども、一般管理費の削減対象にかかる3%は達成しておりまして、人件費とか公租公課等の固定的経費は対象から除かれておりますので、それを除いた数字では3%は達成したと。見ていただければわかりますけれども、人件費の割合が非常に高うございまして、

委員からのコメントにも交付金が半分になったらと……。半分は人件費なんで、なかなか難しいのかなと思っております。

5 ページに経常収益の状況を書いています。経常収益は受託あるいは技術指導等の収入により前年比 21% 増、4 億 4,700 万円ほどふやしております。表がございしますが、これもちょっと強調し過ぎかなという点もありますが、数字の表、受託収入が 204、その他収入　その他収入は、前回でございましたでしょうか、科研費の中に直接経費だけじゃなくて間接経費ももらえるようにしたらどうかということで、新たに間接経費 400 万円ほど含まれているということでございます。これが新たにふえたと。

6 ページ、経常利益。これも先ほどと同じようですけど、経常利益は受託収入、技術指導等により 75% 増。額は非常に小そうございますが、1,200 万円ほどふやしております。最後に、この表の自己収入の一番下に雑益と書いています。これは消費税の還付等が予定されております。600 万ほど計上いたします。

7 ページ、利益処分案。これが目的積立になります。今年度目的積立は前年度比 31%、500 万円ほどふえております。これも技術指導等の収入によってふえたという形でございます。

これにつきましては、13 ページを見ていただきますと、利益処分に関する書類をまとめておきました。21 は目的積立金として、一番下の行に研究開発及び研究基盤整備積立金として積むようにしてございます。上の 600 万は、先ほど雑益とありました消費税等の積立でございまして、これは中期計画終了後政府にお返しする形になるのかなと思っております。

8 ページ、行政サービスコストの状況でございますが、トータル的には 2 億 3,800 万円ほどふえておりますが、これは事業の繰り越し分を含めておりましたのでふえております。それから機会費用、下から 2 番目ですが、1 億 3,300 万円ほど減っておりますが、機会費用の計算には国債の利回りを利用してございまして、利回りが 1.4 % から 0.7 % まで落ちたことに伴い減ったということでございます。あと、コストがふえたのは減価償却がふえているからということで、入るものが少なくて出ていくものが多いとコストがふえるということになっております。

表での説明は以上で終わりますが、数字上の細かいのはその後ろにずっと続けてございます。

それから、昨年度、ある委員がセグメントのお話をされましたけれども、民間企業と違いまして公的研究機関としてセグメントをどのように出せばいいのか、非常に苦慮しているところでございます。内部で活用するに際しましても、どのようにやっていくか、なお研究させていただきたいと思っております。以上でございます。

【委員】 これは評価委員会としては、意見があったら申し上げるんですけど。なければ……。

いかがでしょうか。

【委員】 ちょっと確認させてください。

資料2 - 2の7ページの重要な債務負担行為、これは御説明ありましたっけ。

【建築研究所】 これは、同じ資料の一番最後、14ページでございます。重要な債務負担行為明細と書いております。施設整備関係でございます、今、システム関係でネットワークの改修に取り組んでおります。それをやらせていただいている。それから強震計、コンクリート微細構造分析装置の購入設置を、年度をまたがっておりますけれども、15年の3月に契約いたしまして、鋭意やっているところでございます。

【委員】 それと、2 - 1の11ページ、キャッシュ・フローの研究業務活動による支出は何が一番多いんですっけ。

【建築研究所】 これは人件費です。研究業務活動は支出が9億、人件費が10億。一般管理活動が2億足らずと。

【委員】 研究業務活動による支出が2倍以上だったので、どういうことかなと思ひまして。人件費は下ですよ。

【建築研究所】 業務委託です。

【委員】 わかりました。いわゆるアウトソーシングをされたと考えたらいいわけですね。

【建築研究所】 そうです。

【委員】 あと、先ほどおっしゃっていただいたセグメント情報のことですが、監査法人さんが監査報告書を出されていますから、適正に処理されたと判断できますが、そういうのを戦略的に使うと良いという1つの事例としてセグメント情報、と申し上げたので、こう言うは何ですが、使わないなら必要のない作業でございます。きのうもちょっと申し上げたんですが、アカウントビリティーに属するものについては1年ごとに出していますが、中期計画を戦略的にどう達成していくのかとか、差別化を図るためにどう重点化していくのかとか、そういうことは財務的な資料が基礎的な資料となりますから、戦略的にお使いになられた方がよろしいのではないのでしょうかという意味で1つの事例として申し上げました。ですから、これに間接費が入っていたら意味がないわけで、5年間でどう戦略的に予算を使っていくのかとか、そういう発想でとらえられた方がよろしいんじゃないでしょうかという意味です。

【建築研究所】 わかりました。研究させていただきます。

【委員】 トータルとしては意見なしでよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 それではそうさせていただきます。

「独立行政法人建築研究所役員退職手当支給規程」の改正について

【委員】 もう一つございますが、役員の退職手当支給規程の一部改正について。事務局、御説明ください。

【事務局】 それでは私から役員退職手当支給規程の改正について御説明を申し上げます。資料7でございます。

今年6月13日付けで「独立行政法人建築研究所役員退職手当支給規程」の一部が改正されておりまして、独立行政法人通則法に基づき国土交通大臣に届出がございましたので、その内容について御説明したいと思います。

資料7の1枚目で御説明をさせていただきたいと思いますが、改正の要点は、今回、国家公務員の退職手当法の改正を踏まえ、建築研究所の役員を国へ出向させる、または国の職員を建築研究所の役員に出向させることができるように、退職手当法の規程について建築研究所と国との間で在職期間の通算措置を設けるといような所要の改正を行っております。

まず改正の理由でございますが、今申し上げましたように、国家公務員の退職手当法の改正が契機となっておりますので、その関係についてまず御説明を申し上げたいと思います。実は平成13年12月に公務員制度改革大綱というものが閣議決定されておりまして、その中で独立行政法人等への公務員出身者の就任について役員出向の道を開くということが閣議決定されております。これを受けまして、ことしの6月に国家公務員退職手当法の一部が改正されております。

法律の改正の内容につきましては下の（参考）というところに図が2つ書いてございますが、1点目は の図のように、国の職員が独法の役員に出向する場合には退職手当を支給いたしません。それから、役員から国の職員に戻る際にも退職手当を支給しませんで、その者が最終的に国家公務員を退職するときに独立行政法人の役員の時代も在職期間に通算して、国で1度だけ退職金を支払う形にするものでございます。2点目が、 で書かれておりますように、独立行政法人等の役員の方が国へ出向して、また独立行政法人の役員に戻るといった場合については、途中段階での退職金は支払わずに、独立行政法人の役員を最終的に退職する際に、国の職員の期間も通算して退職金を支払うものでございます。ただし、国との在職期間の通算措置が適用されるためには独立行政法人側にも同様の措置を退職規程に盛り込まなければならないことになっております。したがって、このたび建築研究所の方で、業務の性質上、国との連携が不可欠でありますことから、国家公務員、法人役員、それぞれの職務経験、知識を互いに活用できることが建築研究所におきましても研究開発の効率的・効果的な実施を図る上で有用であることから、役員退職規程の一部を改正しております。

実際の退職手当支給規程の改正内容ですが、2の から まで書いてございますが、 、 については（参考）の 、 の取り扱いを可能にするということを書いてございます。

については、極めて特殊な事例でございますが、国の職員が建築研究所の役員として出向いたしまして死亡で退職をするというような、国に戻らないということが起こりましたときには、その方に対する退職手当は独立行政法人の方で支払う形になりますが、その場合の退職手当については、その人が国家公務員に戻って退職手当を受ける際のバランスを考慮してその額を調整することができるような規定を設けております。

今回の改正は、以上のような国との人事交流が可能となるような通算措置を設けるということでございます。2ページ目以降は具体的な改正条文がつけてございます。そこについては省略をさせていただきます。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

これも意見があれば申し上げるということですね。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、このようにされることについて特に意見はないとさせていただきます。

そ の 他

【委員】 予定議題は以上ですが、何かございますか。

【事務局】 本日の評価結果につきましては、昨年度と同様に、親の委員会でございます国土交通省独立行政法人評価委員会の木村委員長に御報告しまして、各分科会の結果を取りまとめた上で公表されます。

本日の資料につきましては公表するとともに、議事録につきましても事務局で作成いたしまして、各委員に確認後、発言者の名前を伏して公表する予定です。以上でございます。

【委員】 この評価表については、もう一度今後の手順を説明していただけますか。事務局でまとめていただいて、先生方に配っていただくと。もう一遍見ていただくと。

【事務局】 分科会長と調整した上、各委員にお示ししまして、御意見をいただいて、そういうふうになります。

【委員】 そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それではそちらにお返しいたします。

【事務局】 それではこれで国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会いたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

閉 会